

目次——CONTENTS

第 1 卷

第 1 編 概 説

第 1 節 環境基準51

1 歴史的背景とその意義51

1 歴史的背景51

2 環境基準の意義52

2 環境基準一覧53

第 2 節 規制基準55

第 3 節 環境マネジメントシステム58

1 ISO の 14000 シリーズ58

1 国際規格検討の経緯58

2 ISO の概要60

3 TC 207 の概要60

4 ISO 14000 シリーズ規格の進捗状況63

5 環境マネジメントシステム (SC 1)65

6 環境監査 (SC 2)66

7 環境ラベル (SC 3)68

8 環境パフォーマンス評価 (SC 4)69

9 ライフサイクルアセスメント (SC 5)71

10 我が国における ISO 14000 シリーズへの対応71

2	欧州における取組み	77
1	英 国	77
2	E U	78

第4節 環境アセスメント81

1	環境アセスメントとは	81
2	環境影響評価法制定の経緯	81
3	環境影響評価法の概要	82

第5節 法令・通知 101

◇法 律

○環境基本法	(平成5年法律91号)	101
○環境基本法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律 (抄)	(平成5年法律92号)	111
○環境影響評価法	(平成9年法律81号)	115

◇政 令

○環境基準に係る水域及び地域の指定の事務に関する政令 (平成5年政令371号)	141
--	-----

◇告 示

○環境基本計画	(平成6年総理府告示34号)	191
---------	----------------	-----

〔環境影響評価法関係〕

◇政 令

○環境影響評価法施行令……………	(平成9年政令346号) ……	301
○環境影響評価法の一部の施行期日を定める政令	(平成9年政令345号) ……	301の69
○環境影響評価法の施行期日を定める政令	(平成10年政令170号) ……	301の69

◇府 令

第 6 節 關係資料 331

第2編 環境基準・規制基準

第1章 大気汚染…………… 551

第1節 環境基準 …………… 551

1 大気汚染にかかる環境基準の概念…………… 551

1 環境基準の定義・性格…………… 551

(1) 環境基準の定義…………… 551

(2) 環境基準の性格…………… 551

(3) 環境基準の改定…………… 551

2 環境基準の経緯、歴史…………… 551

(1) 環境基準の設定の一般的手続…………… 551

(2) 設定経過及び内容…………… 553

(3) 環境基準の生物・医学的側面…………… 554

2 環境基準の概要…………… 558

1 環境基準の概要…………… 558

(1) 環境基準値等…………… 558

(2) 環境基準の適用範囲…………… 559

(3) 達成の評価…………… 559

2 環境基準各論…………… 561

(1) 二酸化硫黄に係る環境基準…………… 561

(2) 一酸化炭素に係る環境基準…………… 563

(3) 浮遊粒子状物質に係る環境基準…………… 565

(4) 二酸化窒素に係る環境基準	566
(5) 光化学オキシダントに係る環境基準	569
(6) ベンゼン、トリクロロエチレン及びテトラクロロ エチレンによる大気汚染に係る環境基準	571
(7) ダイオキシン類による大気汚染に係る環境基準	573
3 環境基準値の設定について	581
1 大気経路割合に関する検討	581
2 人への曝露に関する試算	581の5
(1) 環境中挙動モデルについて	581の5
(2) 人への曝露に関する試算	581の5
3 諸外国の曝露評価に関する事例	583
4 環境基準値の算定	583の3
5 適用範囲	583の3
6 達成期間	583の3
7 測定及び評価	584
第2節 排出基準	585
1 規制法の概要	585
1 大気汚染防止法	587
(1) 概 要	587
2 自動車から排出される窒素酸化物の特定地域におけ る総量の削減等に関する特別措置法	590
(1) 概 要	590
(2) 総量削減基本方針及び総量削減計画	597
(3) 特定自動車排出基準の設定	598
(4) 自動車仕様合理化指針	599の2

(5) 自動車NO _x 法の改正	599の2
3 スパイクタイヤ粉じんの発生の防止に関する法律	601
(1) 背景と経緯	601
(2) 概 要	603
2 ばい煙	606
1 ばい煙及びばい煙発生施設	606
2 硫黄酸化物に係る規制	611
(1) 排出基準	611
(2) 総量規制基準	615
(3) 燃料使用基準	623
3 特定物質に関する事故時の措置	626
(1) 特定物質及び特定施設	626
(2) 事故時の措置の内容	626
4 ばいじんに対する規制	627
5 窒素酸化物に係る規制	635
(1) 排出基準	635
(2) 総量規制基準	643
(3) その他の有害物質に係る排出基準	654
6 上乗せ排出基準	657
3 粉じん	658
1 粉じん規制の概要	658
2 一般粉じんに係る規制	659
3 特定粉じんに係る規制	661
4 特定粉じん排出等作業に係る規制	662
4 自動車排出ガス	665
1 概 要	665

2	自動車排出ガス規制の経緯	667
3	自動車排出ガス規制の仕組み	668
4	自動車燃料品質規制の経緯	675
5	自動車燃料品質規制の仕組み	677の2
5	有害大気汚染物質等対策	683

第3節 法令・通知 701

〔環境基準関係〕

◇閣議決定・閣議了解

○一酸化炭素に係る環境基準について (昭和45年2月20日閣議決定)	701
○二酸化いおうに係る環境基準について (昭和48年5月15日閣議了解)	704

◇告 示

○大気の汚染に係る環境基準について (昭和48年環境庁告示25号)	715
○二酸化窒素に係る環境基準について (昭和53年環境庁告示38号)	717
○ベンゼン等による大気の汚染に係る環境基準について (平成9年環境庁告示4号)	718
○ダイオキシン類による大気の汚染、水質の汚濁及び土壌 の汚染に係る環境基準について (平成11年環境庁告示68号)	9867頁 (参 照)

◇通 知

○浮遊粒子状物質に係る環境基準の設定について (昭和47年2月14日環大企27号)	731
--	-----

○浮遊粒子状物質に係る環境基準の設定について (昭和47年 2月14日環大企28号)	733
○浮遊粒子状物質に係る測定方法について (昭和47年 6月 1日環大企88号)	735
○浮遊粒子状物質に係る測定方法の改定について (昭和56年 6月25日環大企 277号)	739
○大気汚染に係る環境基準について (昭和48年 6月12日環大企 143号)	751
○大気中鉛の健康影響について及び光化学オキシダントの 生成防止のための大気中炭化水素濃度の指針について (中央公害対策審議会答申) について (昭和51年 8月17日環大企 220号)	758
○環境大気中の鉛・炭化水素の測定法について (昭和52年 3月29日環大企61号)	759
○二酸化窒素に係る環境基準の改定について (昭和53年 7月17日)	766
○二酸化窒素に係る環境基準に基づく地域区分について (昭和54年 8月 7日環大企 310号)	780
○二酸化窒素に係る環境基準の告示第2の2の地域におけ る二酸化窒素濃度の動向の評価について (昭和56年 7月10日環大企 299号)	782
○大気中の二酸化硫黄等の測定方法の改正について (平成 8年10月25日環大企 346号・環大規 211号)	783
○ベンゼン、トリクロロエチレン及びテトラクロロエチレ ンによる大気汚染に係る環境基準について (平成 9年 2月12日環大企37号)	787
○ダイオキシン類対策特別措置法の施行について (平成12年 1月12日 環企企第11号・環保安第 6号・環 大企第11号・環大規第 5号・環水企第14号・環水管第 1 号・環水規第 5号・環水土第 7号)	(9901頁) 参 照

〔大気汚染防止法関係〕

◇法 律

○大気汚染防止法……………	（昭和43年法律97号）……………	821
---------------	-------------------	-----

◇政 令

○大気汚染防止法施行令……………	（昭和43年政令 329 号）……………	891
------------------	----------------------	-----

◇省 令

○大気汚染防止法施行規則 （昭和46年厚生・通商産業省令 1 号）……………	951
---	-----

○大気汚染防止法第 2 条第10項の自動車及び原動機付自転車 を定める省令……………	（昭和43年運輸省令58号）……………	1105
---	---------------------	------

○大気汚染防止法第21条第 1 項の規定に基づく自動車排出 ガスによる大気汚染の限度を定める省令 （昭和46年総理府・厚生省令 2 号）……………	1106
---	------

◇告 示

○大気汚染防止法第15条第 3 項の規定に基づく燃料使用に 関する基準……………	（昭和46年厚生・通商産業省告示 1 号）……………	1121
---	----------------------------	------

○大気汚染防止法の規定に基づき燃料使用に関する基準を 定める件……………	（昭和51年環境庁告示 1 号）……………	1121
---	-----------------------	------

○硫黄酸化物に係る特定工場等の規模に関する基準に係る 原料及び燃料の量の重油の量への換算方法 （昭和50年環境庁告示13号）……………	1122
---	------

○大気汚染防止法施行規則第15条第 1 号に規定する環境大 臣の定める量……………	（昭和51年環境庁告示39号）……………	1123
--	----------------------	------

○窒素酸化物に係る特定工場等の規模に関する基準に係る 原料及び燃料の量の重油の量への換算方法 （昭和56年環境庁告示82号）……………	1124
---	------

○大気汚染防止法施行規則の規定に基づき施設係数の値を定める方法……………（昭和56年環境庁告示83号）……………	1128
○石綿に係る特定粉じんの濃度の測定法 （平成元年環境庁告示93号）……………	1133
○大気汚染防止法施行規則第16条の3第1号ただし書の規定に基づく測定回数……………（平成元年環境庁告示94号）……………	1136
○自動車排出ガスの量の許容限度 （昭和49年環境庁告示1号）……………	1137
○窒素酸化物の量の測定法……………（昭和57年環境庁告示48号）……………	1157
○窒素酸化物に係るばい煙濃度の測定法 （昭和57年環境庁告示49号）……………	1158
○大気汚染防止法施行規則第15条第5号ただし書の規定に基づき定める件……………（昭和57年環境庁告示50号）……………	1158
○硫黄酸化物の量の測定法……………（昭和57年環境庁告示76号）……………	1160
○自動車の燃料の性状に関する許容限度及び自動車の燃料に含まれる物質の量の許容限度 （平成7年環境庁告示64号）……………	1161
◇通 知	
・総括的事項	
○大気汚染防止法の一部を改正する法律の施行について （昭和46年8月19日環大企3号）……………	1211
○大気汚染防止法の一部を改正する法律の施行について （昭和46年8月25日環大企5号）……………	1222
○大気汚染防止法の施行の徹底について （昭和46年12月9日環大企57号）……………	1240
○大気汚染防止法の一部を改正する法律の施行について （平成9年2月12日環大規30号）……………	1242
○大気汚染防止法の一部を改正する法律の施行について （平成9年2月12日環大規31号）……………	1244

○大気汚染防止法の一部を改正する法律等の施行に当たっ ての留意事項について…（平成 9 年 2 月12日環大規32号）	1247
○有害大気汚染物質モニタリング指針について （平成 9 年 2 月12日環大規26号）	1249の2
○大気汚染防止法施行令の一部を改正する政令の施行等に ついて…（平成 9 年 9 月12日環大規224号・環大企318号）	1252
○有害大気汚染物質モニタリング指針の改正について （平成11年 3 月31日環大規87号）	1259の81
・ばい煙関係	
○大気汚染防止法に基づくいおう酸化物の排出基準の改訂 について…（昭和47年 1 月18日環大規 3 号）	1261
○大気汚染防止法に基づくいおう酸化物の排出基準の改訂 等について…（昭和49年 3 月30日環大規60号）	1267
○硫黄酸化物の総量規制の第 2 次地域指定について （昭和50年12月 4 日環境庁大気保全局）	1282
○大気汚染防止法の施行の徹底について （昭和47年 6 月23日環大企 108 号）	1283
○大気汚染防止法第15条の規定に基づく燃料使用規制地域 の追加および燃料使用に関する基準の改定について （昭和47年11月30日環大規 126 号）	1284
○大気汚染防止法に基づく窒素酸化物の排出基準の設定等 について…（昭和48年 8 月 9 日環大規 133 号）	1286
○大気汚染防止法に基づく窒素酸化物の排出基準の改定等 について…（昭和50年12月13日環大規 263 号）	1301
○大気汚染防止法の一部を改正する法律の施行について （昭和50年 1 月30日環大規12号）	1307
○大気汚染防止法の一部を改正する法律の施行について （昭和50年 2 月24日環大規24号）	1320
○大気汚染防止法施行規則第 7 条の 2 第 2 項の規定に基づ く換算方法について…（昭和50年 3 月10日環大規44号）	1330
○大気汚染防止法に基づく硫黄酸化物の排出基準の改定等 について…（昭和51年10月14日環大規 226 号）	1341

○大気汚染防止法に基づくオキシダントに係る緊急時の措置を執るべき場合のオキシダント濃度の変更等について (昭和52年 4 月 2 日環大企64号)	1346
○大気汚染防止法に基づく窒素酸化物の排出基準の改定等について	(昭和52年 6 月16日環大規 136 号)1349
○大気汚染防止法に基づく窒素酸化物の排出基準の改定について	(昭和54年 8 月 2 日環大規 177 号)1356
○大気汚染防止法施行令の一部を改正する政令及び大気汚染防止法施行規則の一部を改正する総理府令の施行について	(昭和56年11月 6 日環大規 289 号)1367
○大気汚染防止法に基づくばいじんの排出基準の改正について	(昭和57年 5 月31日環大規 191 号)1380
○大気汚染防止法施行規則の一部を改正する総理府令の施行等について	(昭和57年 8 月31日環大企 273 号)1386
○大気汚染防止法に基づく窒素酸化物の排出基準の改正について	(昭和58年 9 月 7 日環大規 285 号)1399
○大気汚染防止法に基づくボイラーの規模要件の見直しについて	(昭和60年 6 月10日環大規 151 号)1403
○大気汚染防止法施行令の一部を改正する政令の施行等について	(昭和62年11月 6 日環大規 235 号)1407
○大気汚染防止法施行令の一部を改正する政令の施行等について	(平成 2 年12月 1 日環大規 384 号)1412
○大気汚染防止法の施行状況等に関する報告について (昭和47年 6 月 1 日環大規45号)	1424
○電気工作物であるばい煙発生施設に関する立入検査について	(昭和47年 4 月20日環大規28号)1437
・粉じん関係	
○大気汚染防止法の一部を改正する法律の施行について (依命通達)	(平成元年12月27日環大企 489 号)1481
○大気汚染防止法の一部を改正する法律の施行について (平成元年12月27日環大企 490 号)	1487
○大気汚染防止法の一部を改正する法律の施行に当たっての留意事項について… (平成元年12月27日環大規 399 号)	1493

〔自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域に
おける総量の削減等に関する特別措置法関係〕

◇法 律

- 自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定
地域における総量の削減等に関する特別措置法
(平成4年法律70号) ……………1541

◇政 令

- 自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定
地域における総量の削減等に関する特別措置法施行令
(平成4年政令365号) ……………1591

◇府 令

- 自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定
地域における総量の削減等に関する特別措置法施行規則
(平成4年総理府令53号) ……………1611

◇告 示

- 自動車排出窒素酸化物の総量の削減に関する基本方針
(平成5年総理府告示1号) ……………1655
- 卸・小売業に係る特定地域における自動車排出窒素酸化
物の排出の抑制を図るための指針
(平成5年厚生・農林水産・通商産業省告示1号) ……………1659
- 製造業に係る特定地域における自動車排出窒素酸化物の
排出の抑制を図るための指針
(平成5年厚生・農林水産・通商産業・運輸省告示1号) ……………1662
- 電気・ガス・熱供給事業に係る特定地域における自動車
排出窒素酸化物の排出の抑制を図るための指針
(平成5年通商産業省告示55号) ……………1664
- 運輸業に係る特定地域における自動車排出窒素酸化物の
排出の抑制を図るための指針
(平成5年運輸省告示102号) ……………1666
- 建設業に係る特定地域における自動車排出窒素酸化物の
排出の抑制を図るための指針
(平成6年建設省告示1918号) ……………1673

目 次

◇通 知

- 自動車排出ガスの量の許容限度の強化について
(昭和49年1月21日環大自3号) ……………1711
- 乗用車に係る53年度規制の必要性について
(昭和51年12月環境庁大気保全局) ……………1718
- 自動車から排出される窒素酸化物の特定地域における総
量の削減等に関する特別措置法の施行について
(平成5年4月27日環大企218号) ……………1736
- 自動車から排出される窒素酸化物の特定地域における総
量の削減等に関する特別措置法の施行について
(平成5年4月27日環大企219号) ……………1744

〔スパイクタイヤ粉じんの発生の防止に関する法律関係〕

◇法 律

- スパイクタイヤ粉じんの発生の防止に関する法律
(平成2年法律55号) ……………1781

◇政 令

- スパイクタイヤ粉じんの発生の防止に関する法律施行令
(平成2年政令371号) ……………1784

◇府 令

- スパイクタイヤ粉じんの発生の防止に関する法律施行規
則……………(平成3年総理府令6号) ……………1786

◇告 示

- スパイクタイヤ粉じんの発生の防止に関する法律第5条
第1項の規定に基づく指定地域
(平成3年環境庁告示1号等) ……………1789

◇通 知

- スパイクタイヤ粉じんの発生の防止に関する法律の施行
について(依命通達) …(平成2年7月3日環大自83号) ……………1845
- スパイクタイヤ粉じんの発生の防止に関する法律の施行
について……………(平成2年7月3日環大自84号) ……………1851

○スパイクタイヤ粉じんの発生の防止に関する法律の施行 に関する留意事項について (平成 2 年 7 月 3 日環大自 85 号) ……………	1855
○スパイクタイヤ粉じんの発生の防止に関する法律に基づ く指定地域における関連施策の推進等について (平成 3 年 2 月 12 日環大自 16 号) ……………	1856
○スパイクタイヤ粉じんの発生の防止に関する法律施行令 及びスパイクタイヤ粉じんの発生の防止に関する法律施 行規則の施行について…(平成 3 年 3 月 28 日環大自 34 号) ……………	1857
○スパイクタイヤ粉じんの発生の防止に関する法律施行令 及びスパイクタイヤ粉じんの発生の防止に関する法律施 行規則の施行に関する留意事項について (平成 3 年 3 月 28 日環大自 35 号) ……………	1863
○スパイクタイヤ粉じんの発生の防止に関する法律施行令 の一部を改正する政令の施行について (平成 3 年 11 月 27 日環大自 137 号) ……………	1866

第 4 節 関係資料 ……………1901

◇資 料

○大気汚染防止法に基づく上乗せ排出基準設定状況一覧表……………	1901
○大気汚染防止法に基づく燃料規制地域及び燃料使用基準 の概況……………	1905
○ダイオキシン対策に関する 5 カ年計画について……………	1906
○大気汚染防止法施行令の一部改正等について……………	1910

◇諮問・答申等

○光化学オキシダントの生成防止のための大気中炭化水素 濃度の指針について(答申) (昭和 51 年 8 月 13 日中央公害対策審議会) ……………	2095
○大気中鉛の健康影響について(答申) (昭和 51 年 8 月 13 日中央公害対策審議会) ……………	2097